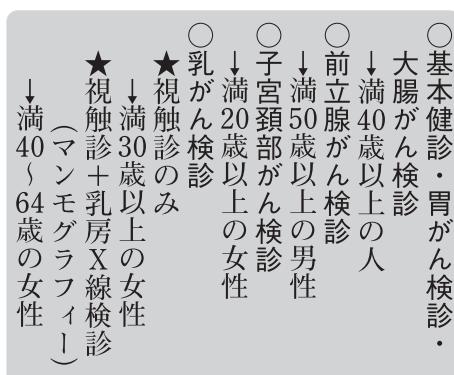


笠岡市では、平成15年に作成した健康づくり計画書「いきいき笠岡21」に基づき、個人や地域、行政が協力し合って、健康づくりをすすめています。

市民の一人ひとりが健診を積極的に受けて、その結果の意味を理解し、自分や家族の生活習慣を見直すことが健康づくりの第一歩です。

平成18年度からは、基本健診に併せて65歳以上の人には介護予防健診を行います。また、集団健診の乳がん検診には乳房X線検診(マンモグラフィー)を新たに導入し、市民の皆さんの健康を守る体制が、より一層充実されました。



職場健診などを受ける機会のない人で、平成19年3月31日現在の年齢が、各健診の対象となる人。

## 集団健診の対象者

# 健康診査



～年に一度は  
健診を  
受けましょう～

## 集団健診の申込み

次の表で②・③・④に該当する人は、申込み書の提出が必要です。

番号	健診希望項目		申込書の提出	記入方法・説明
	17年度	18年度		
①	受診した	受診する(17年度と同じ種類)	不要	自動的に申込みとなります。
②		受診する(17年度とは違う種類または17年4月1日以降住所変更)	必要	受けたい種類に○印を、受けない種類に×印をご記入ください。
③		受診しない	必要	全ての種類に×印を記入し、必ず提出してください。(提出されないと自動的に申込みとなります。)
④	受診していない (新規対象者・転入された人を含む)	受診する	必要	受けない種類に○印を、受けない種類に×印をご記入ください。
⑤		受診しない	不要	

提出期限：4月21日(金)

注意事項  
○受診希望者(①・②・④に該当)には、6月末に愛育委員を通じて、健診に応じた器材などを配布します。

○子宮頸部がん検診・乳がん検診の申込みは不要です。  
直接検診会場にお越しください。

※笠岡市のホームページからも申込みできます。

は、健康福祉課へ持参・郵送・FAXでお申込みください。

人は、配布された申込み書あるいはこの広報の7ページにて、各地区の愛育委員または、健康福祉課へ持参・郵送・FAXでお申込みください。

## 受診の自己負担金は

本年度から検診項目を変更したことなどにより、前年度とは若干金額が変わっています。「健康づくりカレンダー」でご確認ください。

※生活保護世帯及び、70歳以上で介護保険料第一段階の人は無料です。該当される

人は無料券を発行しますので、受診日までに健康福祉課で申請手続きを済ませてください。

3月中に各地区愛育委員から「健康づくりカレンダー」とともに、「笠岡市健康診査のお知らせ」と「集団健診申込書」が配布されています。

○後日予約が必要なものは、  
「広報かさおか6月号」で  
詳しくお知らせします。

各地区で行う集団健診の日程は「健康づくりカレンダー」をご覧ください。「広報かさおか」では、6月号以降順次掲載します。

## 集団健診の日程は

